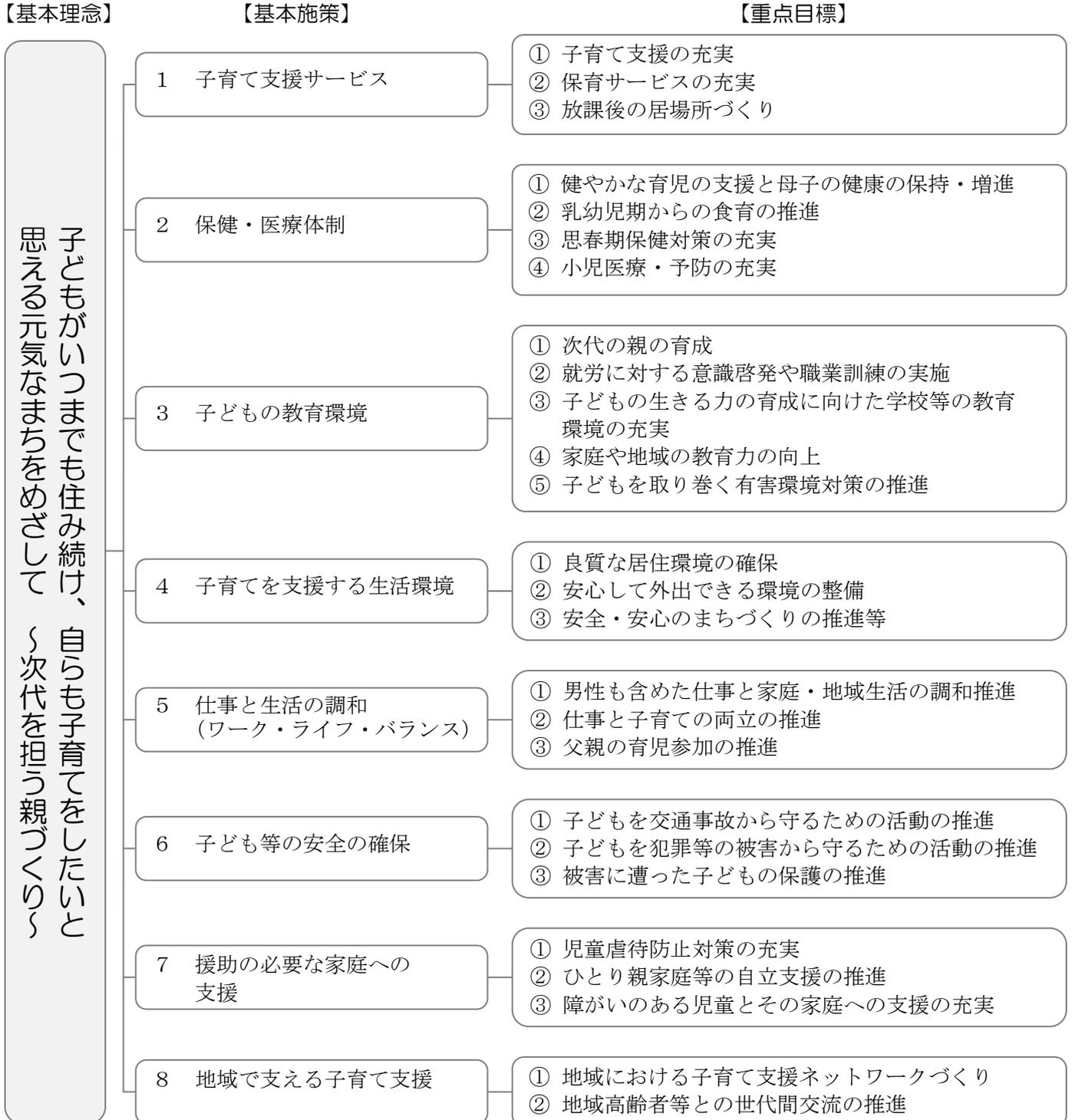


# 門真市次世代育成支援後期行動計画 中間評価

## 1 本市の次世代育成支援後期行動計画に基づくこれまでの取組

平成 17 年 3 月に「門真市次世代育成支援行動計画」（前期計画）、平成 22 年 3 月に「門真市次世代育成支援後期行動計画」を策定しました。後期計画では、下図のような基本理念と体系に基づき、通常保育事業や延長保育事業とともに、休日保育事業、つどいの広場などの事業、仕事と子育ての両立支援、在宅の子育て家庭に対する支援などに取り組んできました。



## 2 主な事業の実績について

次世代育成支援行動計画では、国が報告事項として設定した、保育サービス等の事業について目標事業量を掲げて、サービスの充実に取り組んできました。後期計画策定時の数値と、策定時に掲げた目標事業量、過去3年の実績を示します。

なお、目標事業量は、平成21年に実施しました就学前保護者を対象としたニーズ調査の結果を踏まえて設定したものです。

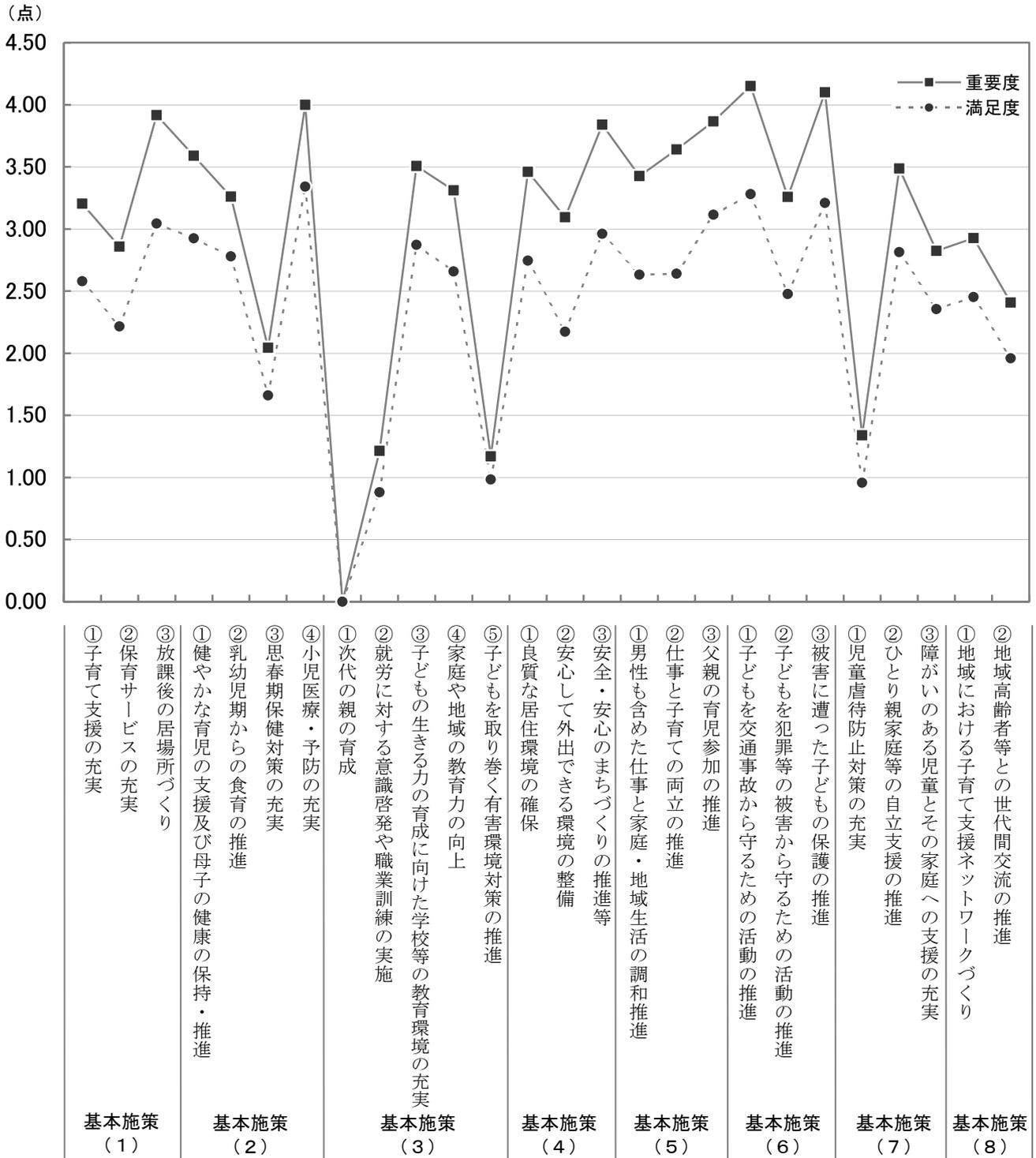
	事業名		策定時 (平成22年 3月)	目標事業量 (平成26 年度)	平成 22年度末	平成 23年度末	平成 24年度末
	1	通常保育事業 (人)	3歳未満	1,913人	760人	1,913人	1,913人
	3歳以上		1,170人				
2	延長保育事業(か所)		16か所	16か所	16か所	16か所	16か所
3	夜間保育事業(か所)		0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
4	休日保育事業(か所、人)		2か所(12人)	2か所(24人)	2か所	2か所	2か所
5	一時預かり事業 (か所、日数)		5か所	8か所 (12,480日)	8か所	8か所	8か所
6	特定保育事業(か所)		0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
7	病児・病後児 保育事業 (か所、日数)	病児保育	0か所	1か所 (780日)	0か所	1か所	1か所
		病後児保育	0か所		0か所		
8	トワイライトステイ事業 (か所)		0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
9	ショートステイ事業(か所)		0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
10	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) (か所、人)		15か所 (1,200人、 30クラブ)	14か所 (1,280人、 32クラブ)	15か所 (1,200人、 30クラブ)	14か所 (1,280人、 32クラブ)	14か所 (1,280人、 32クラブ)
11	ファミリー・サポート・ センター事業(か所)		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
12	地域子育て支 援拠点事業 (センター 型、ひろば型、 児童館型) (か所)	センター型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		ひろば型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		市単独 (保育所)	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

※平成23年8月31日変更

### 3 各施策の評価について

#### (1) 事務事業評価における重要度及び満足度

各施策の評価については、事務事業評価の市民ご意見番の評価を用いて実施しました。以下の図に基本施策、重点目標ごとの重要度平均値、満足度平均値をグラフで示しています。

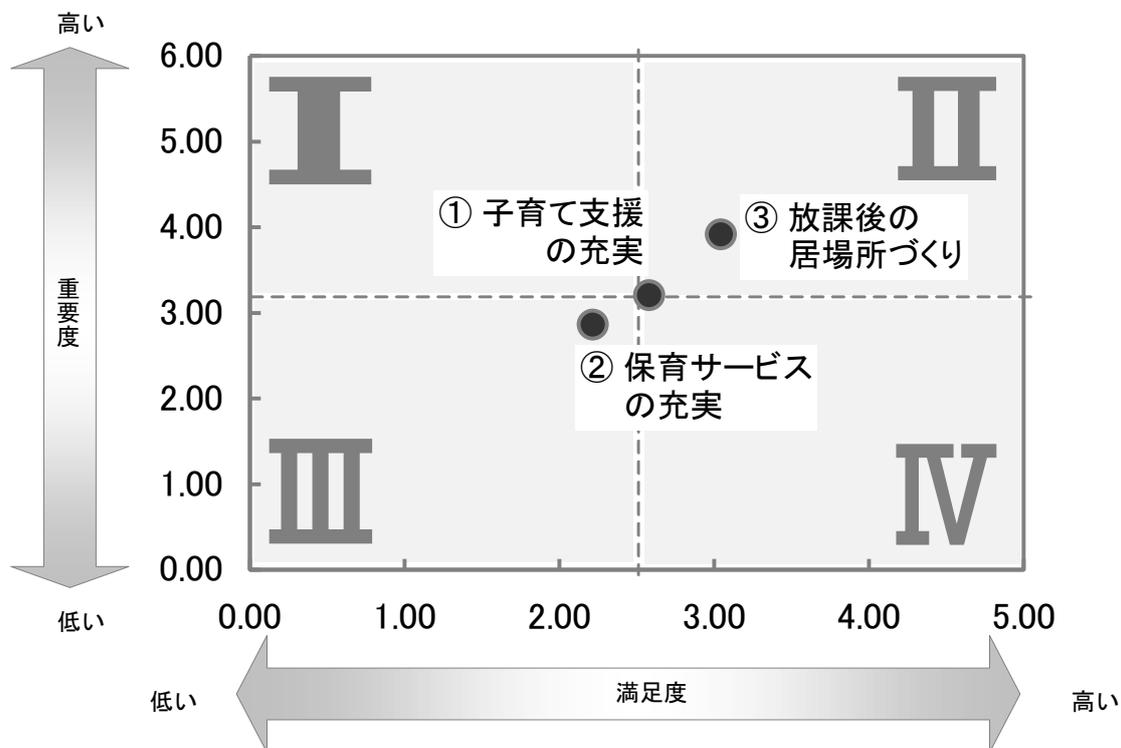


※①次代の親の育成は、評価対象外事業で構成されているため、評価を実施していません。

(2) 領域で示す基本施策ごとの重要度・満足度評価について

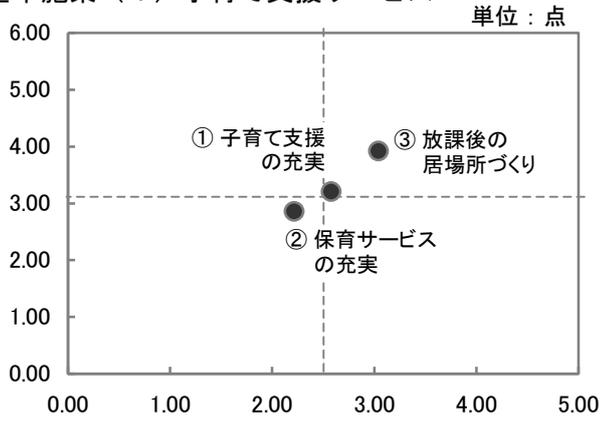
(1) に表記した重要度・満足度について、事務事業評価の結果を領域ごとに示し、重要度及び満足度の相関関係を示すことにより、今後の方向性について分かりやすく示します。

《基本施策別重要度・満足度評価の見方について》

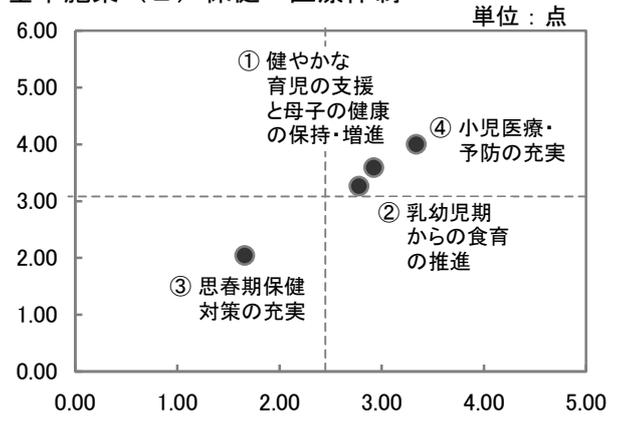


領域	重要度と満足度の関係
<b>I</b> 改善領域	「重要度」が高く「満足度」が低い
<b>II</b> 維持領域	「重要度」「満足度」とも高い
<b>III</b> 改善・廃止領域	「重要度」「満足度」とも低い
<b>IV</b> 維持・改善領域	「重要度」が低く「満足度」が高い

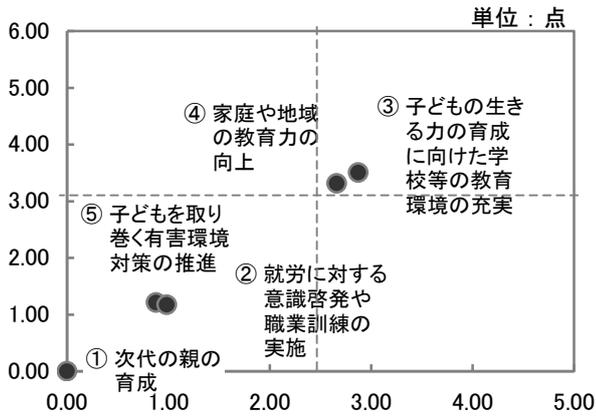
基本施策（１）子育て支援サービス



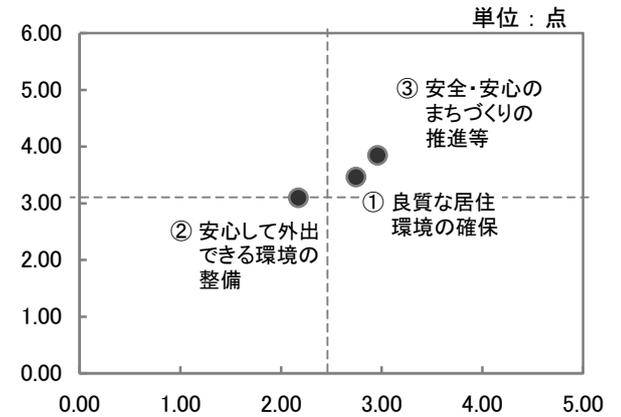
基本施策（２）保健・医療体制



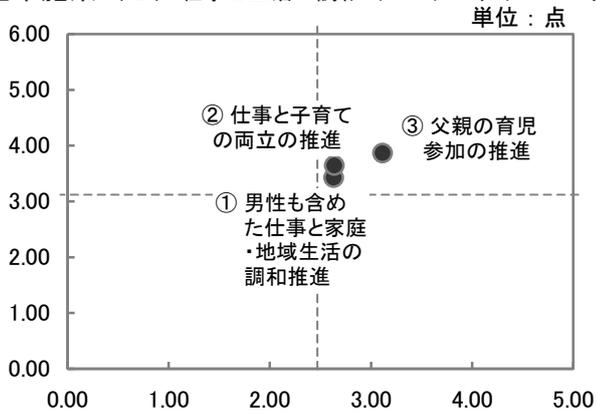
基本施策（３）子どもの教育環境



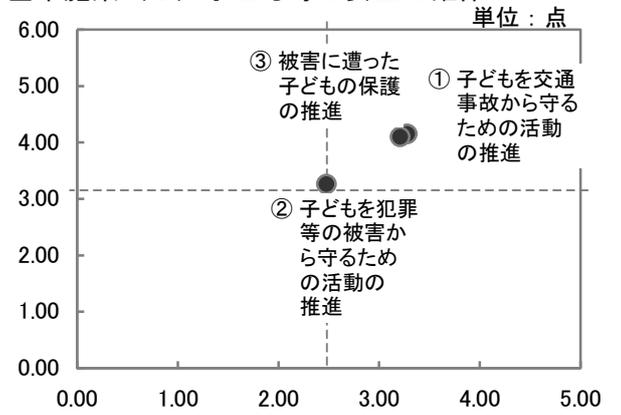
基本施策（４）子育てを支援する生活環境



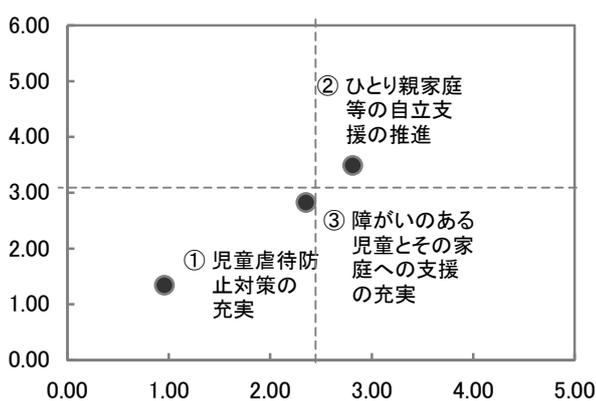
基本施策（５）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）



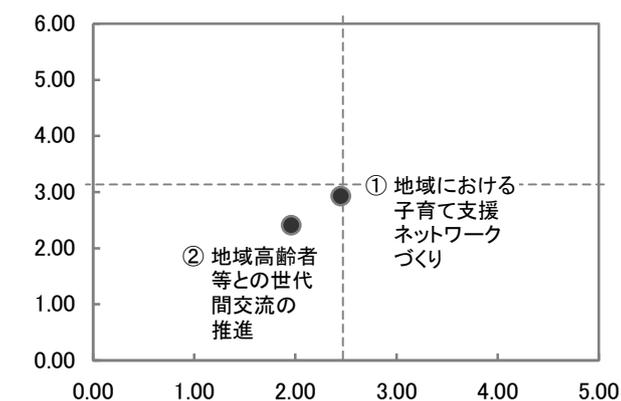
基本施策（６）子ども等の安全の確保



基本施策（７）援助が必要な家庭への支援



基本施策（８）地域で支える子育て支援



※破線は全160事業平均点 重要度：3.13点、満足度：2.49点

(3) 全体の評価

(1)・(2)に示した事務事業評価及び計画の基本施策に基づくこれまでの取組内容から見る課題を整理し、計画全体の評価として以下にまとめ記載します。

基本施策		平成 25 年度事務事業評価（施策・事業）		取組内容から 見る課題
		維持	改善・廃止	
1	子育て支援サービス	(1)子育て支援の充実 (3)放課後の居場所づくり	(2)保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援サービスの周知</li> <li>・多様なニーズに合わせた保育提供策・提供量の検討</li> <li>・就学により途切れない子どもの預かり体制の整備</li> <li>・経済的支援の充実</li> </ul>
2	保健・医療体制	(1)健やかな育児の支援と母子の健康の保持・増進 (2)乳幼児期からの食育の推進 (4)小児医療・予防の充実	(3)思春期保健対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健の充実</li> <li>・リスクを抱える妊婦への支援体制の整備</li> </ul>
3	子どもの教育環境	(3)子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の充実 (4)家庭や地域の教育力の向上	(1)次代の親の育成 (2)就労に対する意識啓発や職業訓練の実施 (5)子どもを取り巻く有害環境対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期からの生きる力を育む教育の充実</li> <li>・家庭、地域、学校が一体となった教育環境づくり</li> </ul>
4	子育てを支援する生活環境	(1)良質な居住環境の確保 (3)安全・安心のまちづくりの推進等	(2)安心して外出できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもとともに定住できるまちづくり</li> <li>・子どもの安全を確保するまちづくり</li> </ul>
5	仕事と生活の調和	(1)男性も含めた仕事と家庭・地域生活の調和推進 (2)仕事と子育ての両立の推進 (3)父親の育児参加の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発</li> <li>・女性の社会進出を支援する環境整備</li> </ul>

基本施策		平成 25 年度事務事業評価（施策・事業）		取組内容から 見る課題
		維持	改善・廃止	
6	子ども等の安全の確保	(1)子どもを交通事故から守るための活動の推進 (2)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 (3)被害に遭った子どもの保護の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人も含めた交通安全意識の向上</li> <li>・地域ぐるみの防犯に向けた環境づくり</li> </ul>
7	援助の必要な家庭への支援	(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進	(1)児童虐待防止対策の充実 (3)障がいのある児童とその家庭への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増加する児童虐待を防止するための連携体制強化</li> <li>・ひとり親家庭の自立を促す関係機関との連携強化</li> <li>・障がい児が身近な地域で支援を受けることのできる体制づくり</li> </ul>
8	地域で支える子育て支援		(1)地域における子育て支援ネットワークづくり (2)地域高齢者等との世代間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的な地域子育て活動の促進</li> <li>・世代間交流のための場や機会の充実</li> </ul>

### ○評価のまとめ

各施策に対する施策評価内容を見ると、全体の約 61.5%の 16 施策・事業が維持領域となっており、重要度・満足度ともに一定の水準に達している状況です。しかしながら、具体の事業内容についてはさまざまな課題があり、今後は各課題に応じた対応が必要です。

また、残り約 38.5%を占める 10 施策・事業においては、改善・廃止として今後の事業実施に際しては改善が必要な状況です。

今後の計画策定を行う際には、個別の施策・事業ごとの課題・改善点を踏まえ、今後必要な支援を見極めていく必要があります。

なお、平成 22～24 年度における各施策の具体的な取組内容と課題については、9 ページ以降に記載しています。

(余白)

## 4 基本施策別評価シート

次頁以降に各施策の詳細な評価結果を示します。

《基本施策別評価シートの見方について》

基本施策別評価シートは1 計画（PLAN）、2 実施（DO）、3 評価（CHECK）で構成しており、実施を計画した施策内容、実施した事業、事業を実施した評価を示します。

**1 計画（PLAN）**  
**基本施策（1）子育て支援サービス**  
**重点目標 ①子育て支援の充実 ②保育サービスの充実 ③放課後の居場所づくり**

**2 実施（DO）**

**【現行計画の方向性】**  
 少子高齢化や核家族化、都市化の進行の中で、在宅子育て家庭の親子や保護者同士の交流機会を増やすこと、子育てに関する相談などの子育て支援に対する需要はますます高まっています。また、母親の労意向は高く、保育サービスに対する需要も高いものがあります。今後、児童数の推移や子育てに対する意向を見極めながら、市民が利用しやすいサービスの充実に努めます。

**【実施した主な事業】**

**①子育て支援の充実**  
 ・就学援助事業  
 ・地域子育て支援事業  
 ・奨学金事業  
 ・つどいの広場運営事業

**②保育サービスの充実**  
 ・通常保育事業  
 ・民間保育所運営補助事業  
 ・簡易・家庭保育施設補助事業  
 ・延長保育事業

**③放課後の居場所づくり**  
 ・放課後児童クラブ運営事業  
 ・「かどま土曜自学自習室サタスタ」事業  
 ・「まなび舎 Kids」事業

**3 評価（CHECK）**

**【事業の評価—平成25年度 事務事業評価結果より】**

重点課題	事業数	重要度平均値	満足度平均値
①子育て支援の充実	16	3.20	2.58
②保育サービスの充実	7	2.86	2.22
③放課後の居場所づくり	3	3.92	3.04

**【取組と課題の整理】**

**①子育て支援の充実**  
 子育て支援の充実として、子育て家庭の交流や相談が気軽にできる場として、センターやつどいの広場、公園などを活用した地域子育て支援事業、ファミリー・サポートセンター事業を実施した。さらに、子育て支援に関する情報を周知するため、24年度より子育て応援ポータルサイト「すくすくかどまっ子ナビ」を開設した。また、……

《基本施策1における課題》

- ・子育て支援サービスの周知
- ・多様なニーズに合わせた保育提供策・提供量の検討

次世代育成支援後期行動計画の基本施策、重点目標を示しています。

次世代育成支援後期行動計画で示した、基本施策の方向性を掲載しています。

重点目標に基づいて実施した事業名を示しています。

各事業の事務事業評価結果の市民ご意見番評価から、重点目標ごとの「重要度」「満足度」の平均値を算出しています。

**点数の見方**

<b>&lt;重要度&gt;</b>	<b>&lt;満足度&gt;</b>
5…非常に重要	5…満足
4…重要	4…やや満足
3…普通	3…普通
2…重要でない	2…やや不満
1…全く重要でない	1…不満

取組と課題を重点目標ごとで整理しています。

基本施策における課題をまとめています。

## 1 計画（PLAN）

### 基本施策（1）子育て支援サービス

#### 重点目標 ①子育て支援の充実 ②保育サービスの充実 ③放課後の居場所づくり

## 2 実施（DO）

### 【現行計画の方向性】

少子高齢化や核家族化、都市化の進行の中で、在宅子育て家庭の親子や保護者同士の交流の機会、子育てに関する相談などの子育て支援に対する需要はますます高まっています。また、母親の潜在的な就業意向は高く、保育サービスに対する需要も高いものがあります。今後、児童数の推移やサービス利用に対する意向を見極めながら、市民が利用しやすいサービスの充実に努めます。

### 【実施した主な事業】

#### ①子育て支援の充実

- ・就学援助事業
- ・地域子育て支援事業
- ・ファミリー・サポート・センター運営事業
- ・子育て支援マップ作成・配布事業
- ・私立幼稚園児保護者補助事業
- ・幼・保・小合同研修実施事業
- ・保育所保育料多子減免事業
- ・乳幼児等医療費助成事業
- ・奨学金事業
- ・つどいの広場運営事業
- ・子育て応援ポータルサイト運営事業
- ・おやこ絵本ふれあい事業
- ・私立幼稚園就園奨励費補助事業
- ・児童手当支給事業
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業
- ・公立幼稚園運営事業

#### ②保育サービスの充実

- ・通常保育事業
- ・民間保育所運営補助事業
- ・公立保育所運営事業
- ・幼稚園での保育サービス
- ・簡易・家庭保育施設補助事業
- ・延長保育事業
- ・病児保育事業

#### ③放課後の居場所づくり

- ・放課後児童クラブ運営事業
- ・「かどま土曜自学自習室サタスタ」事業
- ・「まなび舎 Kids」事業

### 3 評価 (CHECK)

#### 【事業の評価—平成 25 年度 事務事業評価結果より】

重点課題	事業数	重要度平均値	満足度平均値
①子育て支援の充実	16	3.20	2.58
②保育サービスの充実	7	2.86	2.22
③放課後の居場所づくり	3	3.92	3.04

#### 【取組と課題の整理】

##### ①子育て支援の充実

子育て支援の充実として、子育て家庭の交流や相談が気軽にできる場として、地域子育て支援センターやつどいの広場、公園などを活用した地域子育て支援事業、ファミリー・サポート・センター事業を実施した。さらに、子育て支援に関する情報を周知するため、24年度より子育て応援ポータルサイト「すくすくかどまっ子ナビ」を開設した。また、子育て世帯の経済的負担を軽減する取組として、乳幼児医療費の助成や児童手当の支給を行うとともに、幼稚園児を持つ低所得者や多子世帯については補助金の支給を行った。今後については、引き続き身近な地域で子育ての相談ができる体制づくりなどを充実するとともに、利用促進につながる周知を図っていく必要がある。

##### ②保育サービスの充実

保育サービスの充実として、21年度より一時預かりを新たに3園で実施、23年度より病児保育を開始するとともに、延長保育及び休日保育の拡充を行うなど、保護者の多様な就労形態に応じたサービスの充実を行った。今後については、子ども・子育て支援新制度に基づき、本市の実情に即した必要なサービスを見極めていく必要がある。

##### ③放課後の居場所づくり

放課後の居場所づくりとして、全小学校において放課後児童クラブを開設し、一部ではまなび舎 Kids を実施した。また、全小・中学校においてかどま土曜自学自習室サタスタを実施し、児童の放課後の居場所として遊びや生活の場の提供、学習習慣の定着を図った。今後については、高学年を中心に発生している放課後児童クラブの待機解消を図るとともに、各事業の役割を明確化した上で適切に提供する体制づくりが必要である。

#### 《基本施策 1 における課題》

- ・子育て支援サービスの周知
- ・多様なニーズに合わせた保育提供策・提供量の検討
- ・就学により途切れない子どもの預かり体制の整備
- ・経済的支援の充実

## 1 計画（PLAN）

### 基本施策（2）保健・医療体制

- 重点目標
- ①健やかな育児の支援及び母子の健康の保持・推進
  - ②乳幼児期からの食育の推進
  - ③思春期保健対策の充実
  - ④小児医療・予防の充実

## 2 実施（DO）

### 【現行計画の方向性】

少子高齢化や核家族化、近所づきあいの希薄化などの進行と、フルタイム就労者、特に男性の長時間労働等により、家庭や地域の子育て機能の低下が進んでいる一方、子育ての不安や悩みを抱えた保護者が増加しています。また、若年出産の一方で晩婚化や晩産化による高齢出産など、妊娠を取り巻く状況の変化や、個食化や欠食児童の増加など、子どもの生活習慣の獲得への課題も増大しています。

今後は、子育ての悩みや不安を少しでも軽減できるよう相談等支援の充実を図るとともに、母と子の心と身体の健康の保持・増進を図ります。また、医療機関や保育所、幼稚園、学校、地域団体等との連携を深め、子どもが心身ともに健やかに育つ体制や環境づくりを進めます。

### 【実施した主な事業】

#### ①健やかな育児の支援及び母子の健康の保持・推進

- ・妊婦健康診査公費負担拡充事業
- ・妊娠届・母子健康手帳交付事業
- ・乳幼児健康診査事業
- ・妊産婦・乳幼児訪問指導事業
- ・育児サポートセンター門真親子教室事業
- ・母子保健教室・相談事業
- ・予防接種事業
- ・未熟児の届出受理及び訪問指導事業

#### ②乳幼児期からの食育の推進

- ・食に関する学習実施事業
- ・健康増進計画・食育推進計画策定事業

#### ③思春期保健対策の充実

- ・学校保健事業
- ・健康診断事業
- ・母子保健教室・相談事業（再掲）
- ・喫煙・飲酒防止対策
- ・薬物乱用防止対策
- ・性に関する正しい知識の普及

#### ④小児医療・予防の充実

- ・救急医療協議会事業
- ・保健福祉センター診療所運営事業

### 3 評価 (CHECK)

#### 【事業の評価—平成 25 年度 事務事業評価結果より】

重点課題	事業数	重要度平均値	満足度平均値
①健やかな育児の支援及び母子の健康の保持・推進	8	3.59	2.92
②乳幼児期からの食育の推進	2	3.26	2.78
③思春期保健対策の充実	6	2.04	1.66
④小児医療・予防の充実	2	4.00	3.34

#### 【取組と課題の整理】

##### ①健やかな育児の支援及び母子の健康の保持・推進

健やか育児の支援及び母子の健康の保持・増進として、妊婦の健康保持・増進を図るための妊婦健康診査の公費負担額の拡充を行った。また、妊娠・出産・育児における様々な不安を取り除き、母子の健康保持を図るため、かどまママパパ教室をはじめとした各種教室、乳幼児健診を実施し、合わせて各事業の場を通じた育児相談等を実施しました。今後については、より幅広い利用を促すため、実施時間、実施方法等の検討・改善が必要である。

##### ②乳幼児期からの食育の推進

乳幼児期からの食育の推進として、食育の啓発及び地域における食に関する学習機会の充実を進めた。また、24年度に「門真市健康増進計画・食育推進計画～健康かどま 21～」を策定し、小・中学校における啓発など食育に関する各施策を推進している。今後については、規則正しい生活習慣の確立と幼少期からの食育を推進するため、健診をはじめとした子どもの集まるイベントの場を活用するなど、関係機関と連携した上で様々な機会を通じた啓発を行っていく必要がある。

##### ③思春期保健対策の充実

思春期保健対策の充実として、学校、医師会、保健所等と連携した、性に関する正しい知識、喫煙・飲酒の防止、薬物乱用防止に関するパンフレットの配布やポスターの掲示等の啓発事業を行った。今後については、若年妊娠・出産が増加傾向にあることや、子育て世帯の喫煙率の高さから子どもへの受動喫煙の懸念があることなどから、保護者も含めたさらなる啓発が必要である。

##### ④小児医療・予防の充実

小児医療・予防の充実として、保健福祉センター診療所において休日診療を実施するとともに、夜間については枚方市の北河内夜間救急センターでの診療体制を確保している。今後については、各診療について周知していくとともに、かかりつけ医をもつことについての啓発を行った上での適正な医療受診の推奨が必要である。

#### 《基本施策 2 における課題》

- ・ 母子保健の充実
- ・ リスクを抱える妊婦への支援体制の整備

## 1 計画（PLAN）

### 基本施策（3）子どもの教育環境

- 重点目標 ①次代の親の育成 ②就労に対する意識啓発や職業訓練の実施  
③子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の充実  
④家庭や地域の教育力の向上 ⑤子どもを取り巻く有害環境対策の推進

## 2 実施（DO）

### 【現行計画の方向性】

少子高齢化や経済の低成長、環境問題、国際化、情報化等社会が大きく変化する中で、子どもたちが次代を担うおとなとして豊かな人間性や社会性、創造力を身につけ、心身ともにたくましく育つように、また、ふるさと門真に愛着を持ち住み続け、人と人との温かなふれあいの中で住みやすい門真を築いていけるよう、学校と家庭、地域が連携し、子どもの育ちや子育てを支援し見守る体制づくりを進めます。

さらに、少年犯罪の低年齢化や非行防止のため、関係機関をはじめ学校と家庭、地域が連携をとりながら有害環境対策を進めます。

### 【実施した主な事業】

#### ①次代の親の育成

- ・福祉関係施設での体験学習の推進

#### ②就労に対する意識啓発や職業訓練の実施

- ・中高生の職場体験学習
- ・キャリア教育の推進
- ・就労支援事業

#### ③子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の充実

- ・学校・園における各種世代間交流事業
- ・公立幼稚園運営事業
- ・スクールアドバイザー配置事業
- ・青少年の主張事業
- ・教育アドバイザー配置事業
- ・一貫教育推進プラン実施事業
- ・情報教育推進事業
- ・「まなび舎 Youth」事業
- ・AET（外国人英語指導助手）派遣事業
- ・図書館運営事業
- ・ブックスタート事業
- ・学校図書館活性化事業
- ・子ども英会話・理科講座運営事業
- ・適応指導教室運営事業
- ・教職員研修事業
- ・学力向上支援員加配事業
- ・「コミュニケーション」推進事業
- ・学力向上対策委員会実施事業
- ・教育課程研究活動事業
- ・「使える英語」プロジェクト事業
- ・図書館市民プラザ分館運営事業
- ・公民館運営事業
- ・めざせ世界へはばたけ事業
- ・幼児教育推進事業
- ・児童生徒支援事業
- ・青少年健全育成事業
- ・学力調査推進事業
- ・研究指定校事業
- ・読み聞かせ事業
- ・体験学習の推進
- ・人権教育推進支援事業

#### ④家庭や地域の教育力の向上

- ・学校支援地域本部事業
- ・青少年活動センター運営事業
- ・市立文化会館運営事業
- ・地域子育て支援事業（再掲）
- ・子ども家庭サポーターの会の活動支援
- ・生涯学習センター運営事業
- ・つどいの広場運営事業（再掲）
- ・家庭児童相談事業

#### ⑤子どもを取り巻く有害環境対策の推進

- ・大阪府青少年健全育成条例の普及啓発
- ・インターネット上の有害情報への対応
- ・青少年社会環境整備事業

### 3 評価 (CHECK)

#### 【事業の評価—平成 25 年度 事務事業評価結果より】

重点課題	事業数	重要度平均値	満足度平均値
①次代の親の育成	1	0.00	0.00
②就労に対する意識啓発や職業訓練の実施	3	1.21	0.88
③子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の充実	31	3.51	2.87
④家庭や地域の教育力の向上	8	3.31	2.66
⑤子どもを取り巻く有害環境対策の推進	3	1.17	0.98

#### 【取組と課題の整理】

##### ①次代の親の育成

次代の親の育成として、子どもたちが子育ての意義や家庭の大切さなどへ理解を深めることができるよう、中学生による幼稚園・保育所での職場体験学習や高齢者福祉施設、障がい者福祉施設等の福祉関係施設での体験的学習を実施した。今後については、さらに体験を行う施設を拡充するなどにより、学校において子どもたちの生きる力を育む取組を推進していく必要がある。

##### ②就労に対する意識啓発や職業訓練の実施

就労に対する意識啓発や職業訓練の実施として、各中学校において小・中の一貫した系統的なカリキュラムによるキャリア教育の推進を実施した。また、就労相談やチラシ等によるセミナー等の周知に努めた。今後については、キャリア教育の浸透を図るとともに、関係機関と連携し、就労に対するさらなる意識啓発に取り組む必要がある。

##### ③子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の充実

学校等の教育環境の充実として、小・中学校に「学力向上支援員」を配置し、基本的な学習内容の定着に取り組むとともに、学校便り等を通じて生活習慣の重要性について啓発を行った。また、歴史資料館、文化会館、公民館において、子どもを対象とした各種講座や教室を開催し文化活動に触れ合う機会と場の提供に努めた。図書館においては、親子で絵本に触れ合うことの大切さを啓発するため、22年度より乳幼児健診時等に絵本を贈るブックスタート事業を開始するとともに、絵本の読み聞かせ等を行った。さらに、グローバルな人材育成を図るため、英語によるプレゼンテーションの優秀者に対して短期留学を実施する「めざせ世界へはばたけ事業」を実施し、国際コミュニケーション能力の向上を図った。今後についても、めまぐるしく変化する社会において、自ら問題を解決する力や他人とのコミュニケーション力をはじめとした、心身ともにたくましく生きるための力を身につけるための学校等教育のさらなる充実が必要である。

##### ④家庭や地域の教育力の向上

家庭や地域の教育力の向上として、文化会館において親子遊び等に関する教室を行い家庭教育への支援を行うとともに、子育て家庭が地域で孤立しないよう子育てサークルを通じたふれあいや交流の場の提供を行った。また、児童虐待の予防や見守り活動を促進するため、「かどま・子どもサポーターの会」の活動支援を行った。さらに、全中学校区において、校区ごとの特色を生かした支援活動を行う「学校支援地域本部」を立ち上げた。今後については、各地域における家庭・地域・学校の連携を一層強化し、子どもの育ちに積極的に関わる地域づくりが必要である。

##### ⑤子どもを取り巻く有害環境対策の推進

子どもを取り巻く有害環境対策の推進として、青少年の非行防止に対する啓発を行うため、青少年指導員運営協議会やPTA生活指導委員会等に対し大阪府青少年健全育成条例やインターネット等の有害サイトによる被害防止に関する周知や情報提供を行った。今後については、メディアの発展が著しく子どもが有害情報に触れる機会があふれている社会環境を鑑み、子ども自身が情報を選択する力を育成するとともに、青少年保護の関係者に対し情報提供を行い防止に努める必要がある。

#### 〈基本施策3における課題〉

- ・ 幼児期からの生きる力を育む教育の充実
- ・ 家庭、地域、学校が一体となった教育環境づくり

## 1 計画（PLAN）

### 基本施策（4）子育てを支援する生活環境

- 重点目標
- ①良質な居住環境の確保
  - ②安心して外出できる環境の整備
  - ③安全・安心のまちづくりの推進等

## 2 実施（DO）

### 【現行計画の方向性】

次代を担う若者が門真市に住み続けたいと思うように、また、親子が快適に住めるように、良質な住宅や居住環境の確保に努めます。また、子どもや妊産婦、親子連れなどが安心して外出や社会参加ができるよう、公共施設や設備の改善、道路交通環境の整備に努めます。整備に際しては、民間の公共的施設も含め、バリアフリー法に基づく条例として一部改正となった大阪府福祉のまちづくり条例（平成21年10月1日施行）に基づき、バリアフリー化を進めます。

### 【実施した主な事業】

#### ①良質な居住環境の確保

- ・木造住宅等建替え促進事業
- ・府営門真住宅建替計画調整事業

#### ②安心して外出できる環境の整備

- ・赤ちゃんの駅設置事業
- ・ユニバーサルデザインの導入検討
- ・道路整備事業
- ・道路維持管理事業
- ・バリアフリー化の推進
- ・交通安全施設整備事業
- ・交通安全対策事業
- ・子どもの安全見守り事業

#### ③安全・安心のまちづくりの推進等

- ・学校適正配置推進事業
- ・小学校施設整備事業
- ・幼稚園施設整備事業
- ・小・中学校開錠支援事業
- ・緑化推進事業
- ・防犯カメラ設置補助事業
- ・センサー付き防犯灯整備補助事業
- ・学校OA化事業
- ・中学校施設整備事業
- ・小学校運動場芝生化事業
- ・公園維持管理事業
- ・街頭緊急通報装置負担事業
- ・防犯灯電気料金補助事業

### 3 評価 (CHECK)

#### 【事業の評価—平成 25 年度 事務事業評価結果より】

重点課題	事業数	重要度平均値	満足度平均値
①良質な居住環境の確保	2	3.46	2.75
②安心して外出できる環境の整備	8	3.10	2.17
③安全・安心のまちづくりの推進	13	3.84	2.96

#### 【取組と課題の整理】

##### ①良質な居住環境の確保

良質な居住環境の確保として、門真市開発指導要綱において住宅及び住環境の質の向上を図るため、戸建住宅の敷地規模等の見直しを行った。また、市営住宅においては、空家募集時に子育て世帯向け優先枠住宅を設けるなど配慮を行った。府営住宅の整備においては、ファミリー世帯に向けた配慮がなされるよう関係機関に要望を行うとともに、大阪府とまちづくりの視点での整備に向け協議を行い、「大阪府営門真住宅まちづくり基本構想」を策定した。今後については、若年ファミリー世帯向けの住宅の供給を促進し、定住環境を創出するなど居住環境の充実を図り、子育てしやすい環境づくりをしていくことが必要である。

##### ②安心して外出できる環境の整備

安心して外出できる環境の整備として、児童や妊産婦等が安全に安心して通行できるようバリアフリーの歩道整備等を行った。また、安心して赤ちゃんとの外出ができるよう、おむつ替えや授乳等ができる赤ちゃんの駅を市内に 41 か所設置した。今後については、子ども連れでも安心して外出できるよう道路等の施設整備を推進するとともに、赤ちゃんの駅については、設置場所の周知啓発をさらに進めることに加え、民間の商業施設等への設置場所の拡充を進めることが必要である。

##### ③安全・安心のまちづくりの推進等

安全・安心のまちづくりの推進として、子どもが安全・安心に公園を利用できるよう遊具点検の徹底・犯罪防止のための樹木管理等を行った。また、子ども等が街頭犯罪に遭わないよう自治会に対しセンサー付き防犯灯を配布し設置を促進するとともに、地域住民により夜間に門灯や玄関灯を点灯する「一戸一灯運動」を促進した。また、保育所や幼稚園、学校施設等での安全性を確保するため、改修、耐震化など維持管理に努めた。今後についても、子どもを事故や犯罪から守るための取組の推進が必要である。

#### 《基本施策 4 における課題》

- ・子どもとともに定住できるまちづくり
- ・子どもの安全を確保するまちづくり

## 1 計画（PLAN）

### 基本施策（5）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

- 重点目標 ①男性も含めた仕事と家庭・地域生活の調和推進  
②仕事と子育ての両立の推進  
③父親の育児参加の推進

## 2 実施（DO）

### 【現行計画の方向性】

仕事か生活かの二者択一ではなく、男性も女性も個人の生き方や人生の段階に応じて多様な働き方の選択を可能とできるように、また、長時間労働等の働き方を見直し、仕事と家庭生活、ボランティアや趣味の活動等地域生活をともに実現し、子育てにもゆとりをもって取り組めるよう、企業や地域と一体となって仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現をめざします。

### 【実施した主な事業】

#### ①男性も含めた仕事と家庭・地域生活の調和推進

- ・人権教育推進支援事業
- ・男女共同参画社会推進事業
- ・労働時間短縮に向けた啓発
- ・人権啓発推進事業
- ・ワーク・ライフ・バランス啓発事業

#### ②仕事と子育ての両立の推進

- ・就労支援事業（再掲）
- ・チラシ、パンフの配置による啓発の実施

#### ③父親の育児参加の推進

- ・母子保健教室・相談事業（再掲）
- ・ファミリー・サポート・センター運営事業（再掲）

### 3 評価 (CHECK)

#### 【事業の評価—平成 25 年度 事務事業評価結果より】

重点課題	事業数	重要度平均値	満足度平均値
①男性も含めた仕事と家庭・地域生活の調和推進	4	3.43	2.63
②仕事と子育ての両立の推進	1	3.64	2.64
③父親の育児参加の推進	2	3.87	3.12

#### 【取組と課題の整理】

##### ①男性も含めた仕事と家庭・地域生活の調和推進

仕事と家庭・地域生活の調和促進として、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を毎年開催することにより、市民意識の醸成に努めるとともに、チラシ・パンフレット等を配置することにより啓発を行った。今後についても、ワーク・ライフ・バランスの意識の浸透に向け、さらなる普及啓発のための取組が必要である。

##### ②仕事と子育ての両立の推進

仕事と子育ての両立の促進として、女性の再雇用を支援するため就労相談を行うとともに、仕事と子育ての両立支援パンフレットやチラシを公共施設に配置することにより啓発を行った。今後についても、ハローワーク、労働局等との連携に努めた上で情報提供、啓発等を行っていく必要がある。

##### ③父親の育児参加の推進

父親の育児参加の推進として、年間 4 回のサンデーママパパ教室を開催し、赤ちゃん人形を使った沐浴実習などを通じた父親の育児への理解を深め、育児参加を促した。また、ファミリー・サポート・センターの講習会においても、父親の育児参加についての講習を実施した。今後も、講習会等の機会を通じてより一層の父親の育児参加を促進する必要がある。

#### 《基本施策 5 における課題》

- ・ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発
- ・女性の社会進出を支援する環境整備

## 1 計画（PLAN）

### 基本施策（6）子ども等の安全の確保

- 重点目標
- ①子どもを交通事故から守るための活動の推進
  - ②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
  - ③被害に遭った子どもの保護の推進

## 2 実施（DO）

### 【現行計画の方向性】

子どもを交通事故や犯罪等の被害から守るため、関係機関や学校、地域、家庭とが連携を深め、地域での交通安全活動や見守り活動を進めます。また、犯罪やいじめ、虐待等の被害を受けた子どもに対して、きめ細やかな相談等対応の充実を図ります。

### 【実施した主な事業】

#### ①子どもを交通事故から守るための活動の推進

- ・学校安全推進事業

#### ②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

- ・門真市防犯協議会補助事業
- ・防犯灯電気料金補助事業（再掲）
- ・センサー付き防犯灯整備補助事業（再掲）
- ・防犯カメラ設置補助事業（再掲）
- ・子どもの安全見守り事業（再掲）
- ・子ども 110 番の家
- ・大阪府警の安まちメールの活用
- ・教職員研修事業（再掲）
- ・社会を明るくする運動門真市実施委員会補助事業
- ・児童生徒支援事業（再掲）
- ・青少年社会環境整備事業

#### ③被害に遭った子どもの保護の推進

- ・家庭児童相談事業（再掲）

### 3 評価 (CHECK)

#### 【事業の評価—平成 25 年度 事務事業評価結果より】

重点課題	事業数	重要度平均値	満足度平均値
①子どもの交通事故から守るための活動の推進	1	4.15	3.28
②子どもを犯罪等の被害から守るための活動推進	11	3.26	2.48
③被害に遭った子どもの保護の推進	1	4.10	3.21

#### 【取組と課題の整理】

##### ①子どもの交通事故から守るための活動の推進

子どもを交通事故から守るための活動の推進として、通学路の危険個所に交通安全専従員を配置する学校安全推進事業を実施し、子どもの登下校時の安全を守る取組を行った。また、警察等の連携により交通安全教室を実施し、安全対策の向上に努めた。今後についても、子どもだけではなく大人も含めた交通安全マナー意識の向上に努めることが必要である。

##### ②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進として、計画に基づく 6 の施策・事業を中心とした取組を進めた。実施した主な取組としては、市民ボランティアであるキッズサポーターが児童の登下校の安全見守り活動を実施した。また、家庭や事業所等の協力により「子ども 110 番の家」の登録を行い、地域での子どもの安全確保に努めた。さらに、大阪府内で発生した犯罪発生情報等を携帯メールで配信する「安まちメール」の利用促進のためのチラシの配布をはじめとした啓発を行った。今後についても、防犯活動等について、市民と協働し地域ぐるみで子どもを犯罪等の被害から守る環境づくりを行っていく必要がある。

##### ③被害に遭った子どもの保護の推進

被害に遭った子どもの保護の推進として、大阪府中央子ども家庭センター等の関係機関と連携した上で、児童虐待防止のための虐待の早期発見、児童の安全確保に取り組むとともに、虐待被害を受けた子どもに対するケアや保護者への助言等を行った。今後についても、複雑化、困難化する児童虐待問題に対応するため、関係機関との連携をより一層強化し相談支援体制のネットワークづくりを充実する必要がある。

#### 《基本施策 6 における課題》

- ・大人も含めた交通安全意識の向上
- ・地域ぐるみの防犯に向けた環境づくり

## 1 計画（PLAN）

### 基本施策（7）援助の必要な家庭への支援

- 重点目標
- ①児童虐待防止対策の充実
  - ②ひとり親家庭等の自立支援の推進
  - ③障がいのある児童とその家庭への支援の充実

## 2 実施（DO）

### 【現行計画の方向性】

虐待を受けた児童や離婚等によるひとり親家庭の子ども、障がいのある児童などに対して、課題解決に向けて総合的に取り組むため関係機関や関係課の連携による対応の充実を図ります。

また、援助が必要な家庭の子どもを温かく見守り、支援するため、関係機関をはじめ地域団体等のネットワークの確立と相談・支援体制の充実に努めます。

### 【実施した主な事業】

#### ①児童虐待防止対策の充実

- ・家庭事業相談事業（再掲）
- ・学校の教育活動や家庭訪問等を通じた把握
- ・養育支援訪問事業
- ・ドメスティック・バイオレンスなどの防止
- ・子育て支援ヘルパー派遣事業
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業（再掲）

#### ②ひとり親家庭等の自立支援の推進

- ・ひとり親家庭医療助成事業
- ・就職差別撤廃月間啓発事業
- ・母子自立支援事業
- ・就労支援事業（再掲）

#### ③障がいのある児童とその家庭への支援の充実

- ・保育所等発達支援事業
- ・看護師派遣事業
- ・障がい者虐待防止事業
- ・療育手帳の交付等
- ・障がい福祉サービスの提供
- ・その他経済的支援（特別児童扶養手当、障がい児福祉手当、重度障がい児介護手当 等）
- ・難聴児特別補聴器購入費助成事業
- ・特別支援教育推進事業
- ・さつき園・くすのき園運営事業
- ・地域生活支援事業
- ・乳幼児健康診査事業（再掲）
- ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

### 3 評価（CHECK）

#### 【事業の評価—平成 25 年度 事務事業評価結果より】

重点課題	事業数	重要度平均値	満足度平均値
①児童虐待防止対策の充実	6	1.34	0.96
②ひとり親家庭等の自立支援の推進	3	3.49	2.81
③障がいのある児童とその家庭への支援の充実	12	2.82	2.36

#### 【取組と課題の整理】

##### ①児童虐待防止対策の充実

児童虐待防止対策の充実として、家庭児童相談センターにおいて児童に係る家庭全般の相談業務を実施し、増加する虐待相談等に対しスーパーバイザーが助言指導を行うなど、子どもの安全確保を前提とした支援を実施した。また、児童虐待のおそれや育児不安などにより養育支援が必要な場合に養育支援訪問員が訪問所へ助言指導を行う「養育支援訪問事業」、生後4ヶ月までの乳児のいる全家庭に訪問し子育て家庭の悩みの傾聴等を行う「こんにちは赤ちゃん事業」を通じて、支援が必要な家庭に対してさまざまなアプローチによる早期発見及び支援を実施した。今後についても、虐待の予防と早期発見・早期対応のための相談支援ネットワークの強化に努める必要がある。

##### ②ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭等の自立支援の推進として、ひとり親を対象とした就労支援である職業訓練や就職に関する講習会の案内チラシ・パンフレットを配置し情報提供に努めた。また、ひとり親家庭等が抱える様々な問題に対して母子自立支援員による相談支援及び就労による自立支援を実施した。さらに、経済的支援として、児童扶養手当、ひとり親家庭医療助成等の事業を実施した。今後も引き続き、関係機関との連携を深め自立を促す支援を行っていく必要がある。

##### ③障がいのある児童とその家庭への支援の充実

障がいのある児童とその家庭への支援の充実として、障がいの早期発見・早期療育を行うため、保育所、幼稚園、さつき・くすのき園をはじめとした関係機関との連携による対応を行った。また、24年度より発達相談員が保育所等に定期的に巡回し、保護者や職員のサポートを行う保育所等発達支援事業を実施した。学齢期の障がい児に対しては、各小中学校に支援教育コーディネーターを配置し、各校及び各児童・生徒に応じた指導に努めた。今後については、障がいのある児童に対して、身近な地域で必要な支援が受けることができるよう、関係機関の連携ネットワークづくりに努めるとともに、家庭における子どもとの関わり等保護者の不安や悩みに対する相談支援など、保護者も含めた家庭への支援についても強化していく必要がある。

#### 《基本施策7における課題》

- ・増加する児童虐待を防止するための連携体制強化
- ・ひとり親家庭の自立を促す関係機関との連携強化
- ・障がい児が身近な地域で支援を受けることのできる体制づくり

## 1 計画（PLAN）

### 基本施策（8）地域で支える子育て支援

- 重点目標 ①地域における子育て支援ネットワークづくり  
②地域高齢者等との世代間交流の推進

## 2 実施（DO）

### 【現行計画の方向性】

子育て家庭が地域の中で孤立することのないよう、また、親子が地域の温かなふれあいの中で、安心していきいきと生活ができるよう、子どもの育ちや子育てを地域で見守り、支援するネットワークづくりを進めます。

また、少子高齢化の進む中、子どもの社会性を培い、心身共に健やかに育つよう、また、親も近隣との交流の中で親としての自覚を高め、成長していけるよう、地域での交流の促進を図ります。

### 【実施した主な事業】

#### ①地域における子育て支援ネットワークづくり

- ・地域子育て支援事業（再掲）
- ・読み聞かせ事業（再掲）
- ・子育て支援ネットワーク会議
- ・キッズ・カーニバル事業
- ・ブックスタート事業（再掲）

#### ②地域高齢者等との世代間交流の推進

- ・学校・園における各種世代間交流事業
- ・あいさつ運動の推進
- ・小地域ネットワーク活動推進事業

### 3 評価 (CHECK)

#### 【事業の評価—平成 25 年度 事務事業評価結果より】

重点課題	事業数	重要度平均値	満足度平均値
①地域における子育て支援ネットワークづくり	5	2.93	2.45
②地域高齢者等との世代間交流の推進	3	2.41	1.96

#### 【取組と課題の整理】

##### ①地域における子育て支援ネットワークづくり

地域における子育て支援ネットワークづくりとして、公共施設等の子育てサークルの活動スペースとして貸し出すことにより支援を行うとともに、絵本の読み聞かせに関するボランティアを養成する講座を開催するなど、子育てに関わるボランティアの養成を図った。また、公立保育所や幼稚園の園庭開放や絵本の読み聞かせを通じて、地域でのネットワークづくりに努めた。さらに、24年度よりキッズカーニバル事業を実施し、地域全体で子育てを支援するという意識の醸成を図った。今後についても、各事業を通じて、子育て家庭の養育力・育児力の向上をめざし、保護者同士の交流を進め、育児サークルなどの仲間づくりを通して主体的に地域子育て活動を実施できるよう働きかける必要がある。

##### ②地域高齢者等との世代間交流の推進

地域高齢者等との世代間交流の推進として、小中学校において、児童会や生徒会を中心に教職員やPTA、地域と協力して「あいさつ運動」を行った。また、なかよし広場においてシルバー人材センター、高齢者ふれあいサロンでのミニあおぞら保育などの世代間交流を実施するとともに公立幼稚園、小学校においても、昔遊びや運動会等を通じて高齢者と触れ合う機会を設けた。さらに、「小地域ネットワーク活動」を支援することにより、校区単位での子育てサロン等を通じた世代間交流を促進した。今後についても、子ども達が地域の人と交流を持ち、郷土愛が育めるよう、さまざまな方法により子どもと高齢者が交流する場や機会の充実が必要である。

#### 《基本施策 8 における課題》

- ・ 自主的な地域子育て活動の促進
- ・ 世代間交流のための場や機会の充実